

平成26年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

平成26年11月13日（木曜日）

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 3時34分

○会議に付した事件

1. 下水道事業特別会計の財政概況について

○出席委員（7名）

委員長 西 田 祐 子 君	副委員長 広 地 紀 彰 君
委 員 大 淵 紀 夫 君	委 員 松 田 謙 吾 君
委 員 吉 谷 一 孝 君	委 員 及 川 保 君
議 長 山 本 浩 平 君	

○欠席委員（なし）

委 員 氏 家 裕 治 君

○説明のため出席した者の職氏名

上下水道課長	田 中 春 光 君
上下水道課主幹	佐 藤 聰 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君
書 記	葉 廣 照 美 君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午後 1時30分）

○委員長（西田祐子君） 協議事項は、下水道事業特別会計の財政状況について上下水道課より説明をいただきたいと思ひます。9月6日下水道事業の審議会において答申をされたものに対して前回9月22日全員協議会で皆様にご説明申し上げましたけれども、本日改めて担当の上下水道課長より委員会協議会を開催してくださいというご依頼があり開催することになりました。

それにつきましては担当の上下水道課長のほうから、いただいた説明資料についても説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。田中上下水道課長

○上下水道課長（田中春光君） この後担当のほうから説明申し上げますが、その前に私のほうから一言だけお話をさせていただきたいと思ひます。それで今委員長のほうからお話しあつたとおりですが、下水道の財政概況であるとか、使用料改定についての考え方、こういったことにつきましては9月開催時の全員協議会の中においても先にご説明申し上げたところでございますが、きょう改めてこのように所管の委員会の中で細かに細部含めて再度ご説明申し上げた後、皆さんのほうからの考え方もしくは意見等々伺いながらこの後12月の議会に向けて改正条例提案になるのですが、そういうような形でもっていききたいとこのような考え方でございます。

そのようなことから今回の配布の資料につきましては、9月に説明した内容に加えて使用料算定の基本的な考え方をまとめたものであるとか、また使用料、繰入金、それぞれの収入の財源がどのように各下水道の経費のほうに配分されているのか、またどの程度財源不足として補てん分を基準外の繰り入れで受けているのか、そういったものを示したのもなどもご用意させていただきました。さらにきょう配布の資源につきまして事前に委員長のほうからの要請があつたものでございますが、電気料であるとか消費税の改正、年金の減額等が想定されている中において、どの程度の影響額が出てくるのかそれをお尋ねしたいという話がありましたので、おおむね代表的な部分をシミュレーションしたものの表にまとめてございます。そういったものを含めてご説明を佐藤主幹からいたしたいと思ひますので引き続きお聞きいただきたいと思ひます。

○委員長（西田祐子君） 佐藤主幹。

○上下水道課主幹（佐藤 聰君） それでは私のほうから本日配付いたしてしております資料についてご説明いたします。

まず下水道事業特別会計の財政環境についてご説明いたします。1ページ目をお開きください。下水道使用料についてでございます。1番目としまして法的根拠と基本的考え方ということでございます。下水道使用料は、下水道法第20条に規定されており、第1項には条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができます。また第2項においては、その使用料算定の原則ということで4項目が定められております。あと枠外の(3)なのですが、

これにおいて、地方公営企業は経費負担区分の原則に基づき、一般会計等が負担する経費を除きその料金は独立採算制を維持できるものでなければならぬと規定されております。

次に2、使用料算定の基本的な考え方でございます。(1)としまして、経費の負担区分でございます。負担区分につきましては、原則として雨水に係る経費は公費一般会計負担です。汚水に係る経費は私費、使用料で負担するというふうになってございます。また(2)、使用料の対象経費につきましては、下記の①計画期間から⑥公費負担(一般会計負担)すべき経費の推計の6項目に基づき算定された使用料により、下水道事業の健全な運営を確保するものとされております。

下水道使用料対象経費につきましては、線で囲っておりますとおり下水道の総務費、下水道維持管理費、処理場管理費及び一時借入金の利息であります維持管理費に一時借入利息を除いた公債費、資本費なのですけれども、資本費を加え公費負担すべき経費であります一般会計繰出金を差し引いた経費であり、建設改良費であります施設費については対象とならないというふうになっております。なお、各費用の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして2ページ目をお開きください。経営状況改善に向けた取り組み事項でございます。まず第1としまして経営状況悪化傾向等の要因分析についてであります。本町は昭和42年に公共下水道事業に着手し下水道事業の建設投資を積極的に推進した結果、平成25年度末の下水道債、借入残高は約80億円となっております。下水道事業特別会計に係る公債費や建設改良費等の財源内訳について一般会計繰出金及び下水道債の占める割合が高い傾向にあります。

次に第2、経営健全化の基本方針についてでございます。先ほども申し上げましたとおり下水道の財政は一般会計繰出金及び下水道債に依存している傾向にあることにより、次の7項目からなる基本方針に基づき経営の健全化を図るものでございます。

(1)としまして事業の意義、提供するサービス自体の必要性についてでございます。下水道事業は汚水処理、雨水排除等の機能として住民生活に欠くことのできない社会資本であり、これを充実させ永続的に提供するものであります。

次に(2)公営企業として実施する必要性に関する事項についてであります。公共下水道事業は独立採算制による自立性と企業における経済性を発揮することから公営企業として実施することとしております。

(3)組織、定員及び給与に関する事項につきましては引き続き職員定数の適正な定員管理を行うこととしております。

3ページ目の(4)投資に関する事項についてであります。施設の長寿命化や老朽環境の計画的な改良・更新が課題となりつつあり、今後の重要度、優先度をより重視した建設投資とするとしております。

(5)につきましては料金収入に関する事項についてであります。平成22年度に下水道事業特別会計の累積赤字額2億2,562万5,000円が一般会計からの追加繰り出しにより解消されたことから、平成25年に予定していた下水道使用料の料金改定について、2年先送りとなり平成27年度に改定を実施することとしており、今後は4年ごとに下水道使用料の見直しを行う予定となっております。

す。

(6) 一般会計からの繰出金に関する事項についてでございます。先ほども説明しましたとおり、平成 22 年度に一般会計からの基準外追加繰り出し 1 億 8,500 万円。これにより平成 11 年度から続いておりました下水道事業特別会計における累積赤字額が解消され、以後一般会計からの繰り出しについて財務部局と協議し計画的に実施しております。

(7) 資金管理・調達に関する事項について、料金収納率の向上を図り、適正な資金管理と調達、収入確保に取り組むこととしております。

次に第 3、その他経営の健全化に必要な「継続事項」及び「実施済措置」についてでございます。

1、下水道再発行、維持管理経費の抑制から 11、一般会計からの基準外繰出金増額による累積欠損金解消まで記載のとおりとなっております。

4 ページをお開きください。次に取り組み事項における料金収入に関する事項でございます。

1、下水道使用料改定の理由についてでございます。先般、平成 26 年度から 32 年度までの 7 年間で財政健全化計画期間とした「白老町財政健全化プラン」が作成され、当下水道会計においては町財政の状況や今後の下水道維持管理費、地方債元利償還金、一般会計からの繰出金の確保、使用料収入の見込み等を総合的に判断し、受益者負担の原則に基づき下水道使用料の改定による自主財源を確保することで財政健全化を図る必要があります。

次に 2、下水道使用料の算定期間についてであります。算定期間につきましては、一般的に 3 年から 4 年程度が妥当とされており、今回の算定期間は平成 27 年度から 30 年度までの 4 カ年としております。

3、下水の使用料の改定予定単価についてでございます。平均 10% 増の料金改定予定にあたり、使用者の区分ごとの汚水排水量に係ると使用料単価は下記単価表に記載のとおりとなっております。単価の改定率については若干端数の関係上、ぴったり 10% というふうにはなってございませんので平均 10% 増というふうにさせていただいております。

5 ページ目に記載の 4、下水道使用料改定の時期につきましては、平成 27 年 4 月使用分から適用することとしてございます。

次に、6 ページから 12 ページにつきまして先ほど課長のほうからも言われたとおり委員長のほうからの依頼によりまして、平成 21 年度から 30 年度までの収入の財源内訳を掲載してございます。

6 ページから 8 ページにつきましては、平成 21 年度から 26 年度までの決算及び決算見込みでございます。また 9 ページから 12 ページは上段が現状延長型、下段のほうは改定率 10% ということで、平成 27 年度から 30 年度までのシミュレーションを行ってございます。

それでは 6 ページをお開きください。表の説明なのですけれども、項目に関しまして縦が歳出、横が歳入というふうになってございます。下水道使用料につきましては、公債費、元金償還及び繰り上げ充用金に実収入と過不足欄を設定してございます。また繰入金につきましては、繰り出し基準における基準内と基準外に区分してございます。

基準外繰入金について説明をさせていただきます。総務費に関しましての基準外繰入金につきまし

ては合併浄化槽経費で 431 万 6,000 円。処理場管理費はし尿処理経費で 1,238 万 2,000 円。施設費は財源補てん分としまして 1,020 万円であり、合計 2,689 万 8,000 円の算定根拠がルール化されております。また公債費、元金償還及び利子支払いにつきましては財源不足補てん分として、おのおの 5,733 万 8,000 円と 2,460 万 6,000 円を充当しており、公債費に係る基準外繰入金の合計は 8,194 万 4,000 円となっております。

また、先ほどもご説明しましたけれども、建設改良費であります施設費、これにつきましては下水道使用料対象外経費ということで下水道使用料の財源充当は行ってございません。

次に 9 ページようお開きください。料金改定を予定しております平成 27 年度についてご説明いたします。まず上段の現状延長型についてでございます。受益者負担金につきましては施設費に 313 万 6,000 円。その他使用料手数料は総務費と処理場管理費に 410 万円、国庫補助金は施設費に 1 億 8,535 万円財源充当してございます。

次に、繰入金につきましては総務費から公債費、利子支払いまで基準内の合計で 4 億 1,110 万 1,000 円。基準外としまして 1 億 6,753 万 6,000 円、合計で 5 億 7,863 万 7,000 円を財源充当してございます。公債費、元金償還及び利子支払いにつきましては財源不足補てん分として基準外分でおのおの 8,744 万円と 2,416 万 2,000 円を充当しており、公債費に係る基準外繰入金の合計につきましては 1 億 1,160 万 2,000 円となっております。

次に、繰越金 1,084 万 2,000 円につきましては、公債費、元金償還、またその他収入につきましては総務費及び施設費に 160 万円充当してございます。

次に、下水道債は施設費に 1 億 5,080 万円。公債費元金償還金に 1 億 2,400 万円、公債費利子支払いに 270 万円、合計で 2 億 7,750 万円を財源充当してございます。最後に下水道使用料についてでありますけれども、総務費、維持管理費、処理場管理費、公債費、元金償還及び利子支払い並びに一時借入利子に充当しておりますが、特に公債費元金償還に元金償還額 5 億 6,895 万 4,000 円に係る実収入が 9,878 万円でありまして、29 万 1,000 円の財源不足を発生することとなります。よって歳出合計で 13 億 9,233 万 5,000 円に対して 29 万 1,000 円の赤字額が発生することとなり翌年度繰り上げ充用金として処理することとなります。

次に下段の改定率 10%についてでございます。受益者負担金、その他使用料手数料、国庫補助金、繰越金その他収入及び下水道債につきましては現状延長型で説明したとおりでございます。下水道使用料につきましては総務費から一時借入利子に充当してございますが、料金改定に伴いまして実収入額が 3 億 3,087 万 9,000 円から 3 億 5,811 万 9,000 円、2,724 万円の増収となっております。また公債費元金償還 5 億 6,895 万 4,000 円に係る下水道使用料、充当額が現状延長型では 9,907 万 2,000 円から 10%アップでは 1 億 1,478 万 8,000 円と 1,571 万 6,000 円増額可能となることに伴いまして、公債費元金に充当する基準外繰入金が 8,744 万円から 7,172 万 4,000 円となり、繰入金合計で 5 億 7,863 万 7,000 円から 5 億 6,292 万 1,000 円と 1,571 万 6,000 円の削減効果となっております。料金改定に伴いまして歳出 13 億 9,233 万 5,000 円に対しまして、1,123 万 3,000 円の黒字額が発生しましてこれが翌年度繰越金として処理することとなります。

続きまして、算定期間が4年目の平成30年度についてご説明いたします。12ページをお開きください。まず現状延長形なのですけれども、下水道使用料における実収入額が3億2,193万5,000円。前年度繰り上げ充用金が3,115万8,000円。単年度の財源不足額が905万5,000円で合計で4,021万3,000円が累積赤字額となりまして翌年度繰り上げ充用金として処理することとなります。

繰入金に関しましては公債費、元金償還金の基準外分が1億2,998万7,000円、利子支払いの基準外が2,511万1,000円と公債費における基準外分の合計が1億5,509万8,000円となりまして、繰入金の合計が6億908万8,000円となります。

次に下段の改定率10%についてでございます。下水道使用料における実収入が3億5,482万4,000円で、前年度繰越金これが1,190万6,000円で単年度収支黒字額が30万1,000円となり合計で1,220万7,000円が翌年度繰越金として処理することとなります。なお現状延長型と比較しまして下水道使用料につきましては、3,288万9,000円の増収というふうになってございます。また繰入金は公債費元金償還の基準外が1億645万4,000円。利子支払いの基準額が2,511万1,000円と公債費における基準外分の合計が1億3,156万5,000円となりまして繰入金の合計額が5億8,555万5,000円であり、現状延長型と比較しまして2,353万3,000円の削減効果が発生するということになってございます。

続きまして13ページの経費回収率についてでございます。(1)は現状延長型で平成27年度の汚水処理費の見込みを図に示したものでございます。汚水1立方メートル当たり330円の処理費用がかかり、その内訳は維持管理費が137円。資本費が193円となっております。また、使用料単価につきましては243円で経費回収率は73.6%であります。

(2)は料金改定10%を行った場合の27年度の汚水処理費の見込みを図に示したものでございます。使用料単価264円に増加し経費回収率は80.0%となっております。

前回の全員協議会でもご説明しましたけれども、白老町と類似している市町村につきましてはすべて80%以上の経費回収率ですので白老町も何とか80%に乗せたいということでございます。以下14ページから21ページの資料につきましては9月22日開催の全員協議会用の資料を添付してございますので説明を省略させていただきます。

次に本日追加資料として配付してございます資料について説明させていただきます。一応電気料金、消費税、年金、下水道使用料ということで4項目載せさせていただいてございます。まず電気料金につきましてはことしの11月1日に平均値上げ率15.33%の料金改定が実施されました。一般家庭用なのですけれども契約電流が30アンペア月間使用料260キロワットアワー、月額で952円、年額で1万1,424円の負担増というふうになってございます。

なお、来年の3月31日までの5か月間なのですけれども、月額が8,185円から8,003円と182円の軽減措置を行ってございます。またオール電化についても載せてございます。オール電化につきましては契約容量が8キロボルトアンペア、年間使用料が2万3,001キロワットアワー、月額で7,092円。年額で8万5,110円の負担増となっております。

次に消費税なのですけれども、消費税につきましては年間収入別で税率5%、8%、10%の消費

税負担額を表にまとめてございます。年間収入が 400 から 500 万の場合につきまして 5%から 8%の増税で月額 6,572 円、年額で 7 万 8,869 円の負担増となっております。また下段の高齢の無職世帯の場合につきましては月額で 6,532 円、年額 7 万 8,382 円の負担増となっております。続きまして、老齢基礎年金支給額についてでございます。こちらの年金につきましては平成 25 年 10 月から年金額の改定が実施されておまして、平成 25 年度から 27 年度の 3 カ年で原則として、平成 23 年度の支給額に対して 2.5%の減額措置を実施してございます。今年度の支給額なのですけれども 77 万 2,800 円で、平成 23 年度に比べまして 1 万 6,100 円の減額となっております。なお、平成 27 年 4 月からの金額については予測値でございます。計画においては三角の 0.5%減額ということなのですけれども物価の上昇とか賃金上昇等を勘案しまして若干この率変動する可能性がございます。1 番下に下水道使用料について記載してございます。一応区分的に単身世帯、高齢者夫婦世帯、4 人世帯、平均水量、世帯ということで区分させていただいております。平均水量世帯につきましては使用水量が 13 トンということで 10%増の料金改定に伴いまして月額で 267 円、年額で 3,204 円の負担増というふうになってございます。あと、その次のページに関しましては北海道の灯油価格とあとは石油製品のグラフを載せております。私のほうは以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 説明どうもありがとうございました。下水道特別会計の財政状況なども細かく説明していただきましたけれども委員の皆様方から何かご意見ございますでしょうか。先ほど担当課長のほうからも議員の皆さんお一人お一人のお考え、ご意見等ぜひ伺いたいということで本日お見えになっておりますのでぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

すいません。ちょっと質問だけよろしいですか。最初のほうのところで説明のところで質問なのですけれども、この確認だけさせてください。13 ページのところ（2）のところで使用料単価が 264 円で 80%の回収率ということで同規模の自治体は大体 80%以上だっていることを先ほど説明されましたけれども、その同規模というのは例えば下水管だとか、こういうものの延長の長さとか、工事費とか、そういう町民のニーズとか世帯数とか、そういうものも勘案しての同規模というふうに理解しているしてよろしいのでしょうか。同規模という意味がわからなかったのでもうちょっと教えてください。簡単に言ってしまうと条件が全く同じですかと。全くというのは変な言い方ですがほとんど同じですかということを知っているのです。田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 類似団体の状況はどうであるのかということなのですが、先般 9 月 22 日の全員協議会で説明した資料の中にその類似団体を載せてございます。きょうはその資料をお持ちになっていなかったのかなと思うのですが、その際に説明させていただいたのですが、中身としては行政区域の人口でいけば 1 万 8,000 人から 2 万人ちょっとぐらいまでの間、要するにうちの人口規模と同程度。そこの中心に考えていったときの比較でございます。その中でちょっとまちな名前を言わせていただきますと遠軽町、余市町、深川市、士別市、砂川市、釧路町、美幌町などなどがあるわけですが、こういったところと比較してうちの経費回収率がどうであったかという部分をみたものでございます。その中ではおおむね 80%、90%。中には 100%を超えるよう

な経費の回収率の自治体もございまして、その中ではうちは1番下位のほうの部類70%、70%の中ほどの経費回収率しかできていないというふうなことで説明をさせていただいたものでございます。

○委員長（西田祐子君） 今の説明でいったらこれ前回いただいた資料の7ページでよろしいのかと思いますけれど、私が伺ったのは人口規模もそうなのですが下水管の延長線の長さとかもありません。やはりそのところとか、起債の残高だとか、そういうようなものが似ているのかどうか、条件が同じなのかどうかということをお聞きしたかったのです。ただ単純に同規模といわれてもいろいろあると思うので、この下水の処理の条件が同じなのかということをお伺いしたかったのです。田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 7ページの今お話出ましたので、そこを例にとってお話しさせていただきますと1番下段に書いてございますが処理人口が1万6,000人から2万3,000人程度、供用開始の年数が20年以上の自治体12市町を対象に拾い上げたものを同規模として総称しているところがございます。であるので下水道の敷設延長距離であるとか、その部分はちょっとカウントに入っていないのかなとこういうふうに捉えています。

どうしても下水道の敷設の延長距離であるとかそういうこととなりますと、町の形態がそのうちのよう長いまちばかりではなく1カ所に集積されているようなまちであれば当然効率よくなりますし、おのおの自治体の面積なり範囲が違ってきますから、ちょっと単一に比較のしようがないのかなと、こういうふうに考えております。以上です。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんで質問ございませんか。吉谷委員いかがですか。ご意見ご質問あれば。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 改訂の時期とかそういったことをいろいろ電気料金とか追加の資料も出していただいたのですが、やはり町民の負担というのはこの電気料金ばかりではなくて、先ほど燃料費の高騰もありますけれどこれはどちらもです。下水道を管理する中でも経費は上がってくるし、町民のことを考えればこの料金改定の時期、改定率、その辺も町民負担を考えると段階的に上げるようなことは検討してこなかったのか、もしくは検討してそのような形で段階的に上げることができるのか、その辺のところちょっとお伺いしたいです。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） このような10%値上げ以外の段階的値上げ等々について検討のあるやなしやお話になってくるわけでございますが、内部のほうではその辺も検討はしました。ただ要するに親会計、一般会計の財政事情も確認しながらの検討であったわけでございます。財政当局のほうともその確認をした結果によりまして次年度に向けての一般会計における財政状況はあまりよろしい状況にはないような聞き取りになってございまして、それからいくとうちの10%値上げの時期が27年の4月からの使用料分として今時点では設定しているわけでございますが、そこを見込んだ中での財政側としても繰入金となりますが、うちのほうに配分する額この10%の値上げ効果分を減額した中での繰入金として見ておりますので、どうしても時期的にはこの電気やその他の値上げとかぶる形にはなるのですが、この時期に外す状況に今のところはなっていないということが

実情としてあります。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今のお話を伺った中で検討も行って財政当局とも調整行った中で、値上げ率については当初計画どおりの形で行う方向しかなかったということで聞いてよろしいですね。

○委員長（西田祐子君） 田中下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今吉谷委員のおっしゃったとおりのお話でございまして、それは、財政当局もしっかりですが、理事者のほうともその辺の確認は行った中でこの時期での改定、そして10%の改定ということで今のところは収まっているところでございます。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんは。大淵委員いかがですか。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 一つ二つ聞きたいのですが、一つは今いった経費の回収率の関係なのですが、確かに白老町は低いのです。ただこれ根室市などは250なんて、どうして250になるのですか。条件が同じでそのようになるというのは考えられないのです。それはなぜこういうことも起こるのかということ、出し方によって違うのではないのかと一つは思うということ。有収率の関係、値上げではなくてその前の段階で有収率の関係なのだけれど、白老町24年から25年は劇的に10%くらい上がっているのです。これはすごくいいことだと思うし無駄な水を処理としているわけですから、例えばこれ一番高い留萌市で86%くらいいっているのです。うちは70%より余り多く上がるようにはなっていないのだけれど、これが例えば前回1年間で10%上がっているのです。もちろん漏水がなくなったのだと思うのですがこういうことで収入を安定化させるということはできないのですか。例えば留萌なら86%になれば、不要な水は処理したいわけだからしない分だけは経費がかからないわけだから、そういうことでの、下水道が努力していないといっているのではなくてそういうことで値上げを抑えるというのはいけないのですか。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） さきの根室の関係がなぜかという部分はちょっと今分析したものを持ち合せていないのでお話はできないのですが、有収率の関係まずお話させていただければおっしゃるとおりうちのほうは有収率よくないのです。というのはこの字白老地区でいけば合流式なものですから、雨水と汚水が合体して入ってくる仕組みになっているのですが、それ以外の地区は全部分離式になっていますので、本来であれば汚水以外のものが下水管の中に入ってこない仕組みのものであるのですが、実態としてはそうではなくていわゆるその不明水といわれる部分が非常に多い。しかるにこのように不要な水の処理までしなければならぬので余計な経費もかかっているというのが実態なのです。それをとめることができるのかという話になってくるのですが、我々も予算の許される範囲の中でその不明水処理の対策として、余計な水が入らないような仕組みの改良工事は行ってきております。おりますが、限られた予算の中での経費の投入にしかかっておりませんので、なかなかその効果がサクサクと見えていないということが実態なのです。であるのでまだややしばらくその有収率を上げていくためにその不明水処理のための投資の部分が、何か年かけていかないと数字的にはぐっと劇的には上がるような形になってこないのかなと考えております。

今大渕委員が言われたところ、24と25の経費率が10%近く有収率として上がったのですが、この部分は以前も申し上げたかなと思うのですが、この字白老地区の合流処理対策が工事完了したものですから、今までは大雨が降った際にはおっしゃるとおりの話なのですが、雨水とともに汚水も川なり海なり流れて出ていってしまったものを全て回収する仕組みに変わったわけなのです。そこで数字上で言うところの有収率としては、はね返りの部分として10%も上がる形になってきておりますが、合流改善を行った故に、逆に今度雨水も全て受けるような形になって、だから汚水の部分の受ける部分の処理は当然できているのですが、その雨水処理の部分の経費もさらにかかっているのです。だからその部分でいくと使用料のはね返りの部分として効率的になってきているのかといたら、そうでなくて雨水処理分は先ほどの使用料の分析の中で雨水は公費で負担するのですというお話申し上げたとおりなのですが、新たな雨水処理施設をするための電気料関係、この部分は公費負担という考え方の中で進むのですから、これはなかなか使用料のはね返り分としての効果としては現れないというのが実態にはあります。それはそういうことなのですが、話戻っていきますと分流地区についての不明水対策処理としては限られた予算の中での改修工事を行っていますので、何年か後には数字として、効果の部分として現われてくるのはあるのかなと思っております。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 大渕委員。

○委員（大渕紀夫君） 僕考えるのは、確かに使用料だから使用料金が上がるということなのだけども町全体のこと考えれば、それは雨水が入ってれを処理すればそれだけ処理費用が上がるわけだからそれは町が出そうと住民が出そうと、これは町全体としては同じことなのです。だから何を言いたいかというと、そういう有収率を徹底的に上げるのなら上げるという、もちろん今努力されているというのはよくわかるけれど根本的な部分の解決策がないといくらやっても同じなのです。

ここが一番無駄なのです。30%ただで雨水処理しているわけだから、実際に留萌みたいに、これは新しいところかもしれない。新しいところかもしれないから、できたばかりだから、例えば不明水が少ないということもあり得ます。それはわかるのです。だけど86%というところが実際にあるわけだから、86%になれば少なくとも町全体としての経費は落ちるわけです。我々が考えるのは理論的にどうすればそういうものが減らせるかというふうになるわけです。

僕は一つはそういうことにやっぱり最大限のお金がなかったらできないというのもよくわかるのです。だけどやっぱりそういう努力をして有収率が目的を持って、下水道の話になったらいつも同じことを言っているかもしれない。だけど、そういう努力をした80なら80に何年にしたらこれだけ軽費が下がるということでやらないと今の場合は人口減少していく中での話ですから、それを使用料をだけにかぶせるというのは現実的にはもう無理があるのです。だからまず僕はそういう努力をひとつ。今これ以上ちょっと難しいというのだから言ってもしょうがないかもしれないけれどその努力をすべきだと思うのです。そういうことをやらないといくらたっても値上げだとかというふうにはしかならないから。もう一つは値上げでいえばこれはやはり全道の状況で見ると今度上がったなら名誉ある15番目。ここで本当に高齢者人口減少対策だとか若い人に来てくれだとか、そのよう

なこといくら言っても苦小牧市を見てごらん。2,252円ですよ。そのようなこみんな苦小牧に住むに、当たり前なのです。水道は高いは、下水は高い。これは費用対効果という先ほどの根室との関係もそうです。違うのです。これは政策なのです。そうしたら人口減ってもしようがないという方針を打ち出せばいいのです。これは田中上下水道課長に言っても無理かもしれないけれど、人口減ってもしようがないから下水道料金上げるという方針を出せばいい。やはりそれくらいの中身でないとい人口減少だとか若い人なんてすむわけがない。課長そこをどう思いますか。と言っても無理か。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 有収率向上に向けての工事の関係なのですけども、今行っている工事費の関係は実は補助対象にならない工事なわけでございます。いわゆる維持管理的な工事になりますので、施設費としての名目上のその工事費であれば補助金がついたり、起債をあてがえたりできるわけなのですが、それ以外の部分の工事になるので全部単費で行っていただきます。したがって年額何千万何億という投入金額をかけられればいいのですが、そのようにはならないのが実態としてあるためその裏財源としては使用料であったり、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないところがあるのである程度の工事の費用、予算額しかとれていないという実態です。ですがそのままでは我々思っておりますので、できる範囲の中で少しでも解消させていただいているとこういうことでございます。

それと後段の値上げ後の全道何位の話でございますけれども、おっしゃるとおりこの表を基準にして考えたいときには全道15番目になるのは確かなのです。この近隣のまちでいえば苦小牧が極端に安いものですからべらぼうに差がつくのも確かです。おっしゃるとおりこれ苦小牧と比較すると、我がまちはなかなか効率よくなくて、もう再三お話するわけなのですが、東西に細長いまちの中に管をずっと引き込んだ割にはその沿線に住宅が余り張りついていない非常に効率悪いものですから、どうしても投資に対しての費用分としては多くもらわなければならぬというのが実態です。

ただおっしゃるとおり、それが本来的にはご承知のとおり使用料で賄えるのが基本なのですが、政策的にどこまでその一般経費、一般会計からの経費をつぎ込んで人口対策なり、定住対策に資するような形をとっていくかということなるのですが、潤沢に一般会計に財源があれば、そのような形もとりうるだろうと思います。しかし実態としてそのようになっていないというのが実態でございます。現状の中では苦肉の策ではございますが4年に1回程度の中で料金改定を見越していかなければならないというのが状況でこれをどうするこうするということの抜本的なお話までは私の口からなかなか申し上げることはできないのかなと思っております。これから先の部分はお話いただいた部分を持ち帰ってまた理事者と再度詰めながらそのようなお話がありましたが、どのようにしましょうかってことに具体にはなっていくのかなとそのようなふうには思っております。主にそのようなところですよ。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） やっぱり根本的な考え方として、例えばやってほしいのだけれど、留萌の86%という有収率はどうしてかと。これは町単費であろうと何であると何らかの努力によって解決で

きる部分がないのかどうか。無駄な金をかける部分をかけないということだから、30%は要するに全く利益が上がらない水を処理しているということだから、そのことをやらなくていいことがいかに将来的に下水道会計を含めた下水道の将来的には1番大切なことだと僕は思うのです。ですから例えば留萌の86%というのは先ほど言ったように新しいのかどうかというのを含めて調べて、本当に努力できる場所例えば町単費であっても努力できないのかどうかそういうことはぜひ研究してほしいなと思う。されているとは思いますがやっぱりもう一つは、前にも言ったけど有収率やっぱり80%を何年までぜひやりたいと。下水道としてはこのようにやってここだけの財政効果がありますよというようなものをきちっと持って仕事ができるように、財政的に立て直すということはそういうことだと僕は思っているからそのところが一つと、やっぱり持ち帰ってお話してもらわなくても結構ですけど今の状況で言えばやっぱりこの状況で10%でこの順位というのは、私は、議員として私はこれは容認することはできないということだけ言っておきます。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） ご意見いただきました部分も含めてですが、留萌の例はちょっと自分らでも、留萌に限らず根室の回収率、極端にいい例も含めてどの程度までちょっと拾い出し、探し出しができるか定かではないのですが調査はしてみたいと思います。

その結果留萌の例が見えてきたとした場合、その有収率がどのようにして回収できているのかというヒントなども出てくるかと思うのですが、そこらも含めて自分らでできる部分について今まで同様、今まで以上に有収率アップに向けてはいろいろこう臨んでいきたいなと、そのように当然考えております。下水道の中期の計画の中でも、その辺の有収率については上げていこうという計画にはなっております。それは当然のごとく我々としても継続してやっていかなければならないとそのような心づもりではございます。それとこの値上げの率等々の話については今この場でこれ以上のお話申し上げるだけのものは持ち合わせておりませんのでそこはご容赦いただきたいなと思います。以上です。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） まず大変精密な資料の説明をいただきましてありがとうございます。まずちょっと若干今回の改定についての考え方については理解できました。それでこの中にライフサイクルコスト的な考え方なのですが、例えばできれば10年程度もしくはこの財政健全化プランの計画年度の中でもいいですけども、大規模な更新的な費用のほうがかかる見込み、見通し等について整理されているかどうかについてまず1点。

それとこの管理運営費の部分なのですが、これ平成20年度から年々上がり続けています。これ今見込みでもずっとコンスタントに上がり続けていく見通しとなっていますが、住民人口1人当たりの管理運営費が上がっているのしようがないと思うのです。人口が減っていく分だけ下水道の施設は維持しなければいけないからそこはわかるのですが、管理運営費も上がっていったらという部分について、この部分はどういう考え方でこのようになっていく見通しなのかについてこれが二つ目です。まずとりあえずその2点だけで。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） まず1点目の今後のライフサイクルコスト的なものを意識した中での投資の考え方なのですが、この委員会の資料の9ページ目をお開きいただいてもその関係は見てくるのですが、9ページの中での収支の計画現状延長型として載せてございますが、上下、真ん中ほどで分かれています、下段のほうの資本的収支の資本的支出のほうの2の（1）のところ、建設改良費として数字が載る載せてございます。例えば27年度の数値で見ますと9ページの横の表になります。

失礼しました。間違いました。二つ見ていたのというところの16ページです。失礼しました。15ページです。後から配った資料の15ページの話に戻しますと、上下下段の資本的収支の資本的支出2の（1）のところ建設改良費この欄です。これの27年度の欄見ますと3億7,720万円としております。大体2億台から3億台の中でこの建設的な投資は継続していこうという考え方がありまして、このことによってこの書いている32年度までずっと処理場の維持していくための投資に充てる経費がこれ全てそのような形になっております。

これ以外は以前別の場面でも申し上げたのですが、管の新たな敷設の部分としては当面中止をしていくという考え方で、根幹になるその処理場の部分に2億から3億円の間で毎年投資をかけていくという考え方、計画なっております。今ところはこのような考え方でございましてご承知かと思うのですが、このうちの約半分が補助金で残りの半分のうちの90%が起債で賄われて、単費としてはその一部分だけが単費となっていくというこの仕組みになっております。これの繰り返しです。そのことによって処理場を長持ちさせていこうという考え方です。

それと2点目の運営費の関係がどこの部分をお話しされていたのかちょっと。

○委員長（西田祐子君） 暫時休憩します。

休 憩（午後 2時38分）

再 開（午後 2時52分）

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 先ほど広地副委員長のほうから質問いただきました。管理運営費の年間の推移の関係でございます。この管理運営費の内訳をまずお話しますが、一つは維持管理費、維持管理費としては事務経費の総務費であるとか、あとはまさしくその維持管理、下水の維持管理費、あとは処理場の管理費関係こういったものに係る経費プラスすることの大きな部分が資本費の部分の改修がございまして、資本費の部分としては起債の元金の償還の部分があります。これが大きな要因になっていましてまだまだの元金の償還が、償還のピークを迎えるのが平成30年あたりピークになりますので、それまでの間は約2,000万均等くらいずつまだふえていくのです。この部分が管理運営費全体の数値を押し上げているものの要因であるということで押さえていただければいいのかなと思っております。その起債の元金の償還金がどのように移り変わっていつているのか

ていうのは例えばの話、収支計画の17ページの表を見てほしいのですが、資本的収支の資本的支出の部分の先ほど申し上げたの建設改良費の部分申し上げたのですが、その下に地方債の償還金というのがあります。これが同じように27年度を例にとってみると5億6,895万4,000円なものが、平成31年に向かっていくと6億1,849万円ということでこのようにどんどんまだまだ償還ピークを迎えるまで上がり続けていくものですから、いかんせんその管理運営費全体の数値として上がらざるを得ないというのが環境にあります。元利均等払いにしているものですからどうしても元金の部分としては上がっていかざるを得ないと、その分逆にその利息の部分は当然大きく落ちてくるのですが、そんな形にならざるを得ないというのがあるのです。そういうことでございます。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長

○副委員長（広地紀彰君） まずわかりました。なぜ聞いたかというところは要は経費削減に頑張った務めたのだけれど結果的にはこういう改定に及ばざるを得ないかどうかと部分と、あとこういう改訂するからには4年後の見直しはありますけど、ぶれない計画である。想定外のこのようなことがあってということで、やっぱり困るという部分があったので確かめさせていただいたという考え方なのです。

今の質問にご回答いただいたのでわかりました。あとちょっと細かい話ですけど電気料の改定等に燃料費の部分今後も需用費相当ふえていく可能性もありますけれど、そういったものについてもある程度押さえている計画という形で考えていいのかどうかについてまずそれが一つ。

あとこれはもう皆さんも共通している部分だと思うのですが、住民生活に対しての政策的な考え方がとれないものかどうかという部分なのです。この基準外の繰入金、経費の回収率については先ほど説明でわかりました。わかったのですがけれどこの基準外繰入に対しての考え方、他町と比較してどういう形になっているのですか。そのあたり押さえていけば。

○委員長（西田祐子君） 田中下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 3点ばかりございましたけれど、まず1点目の電気の料金の改定であるとか燃料費の関係でございますけれども、実はこの表をつくった時点では電気料の改定部分見込んでいないのが正直なところでございます。表つくった後にその辺の改訂率等々が明らかになってきたのですが、その中では今の段階でいえるのはことしと比較でいけば約500万円ぐらい処理場の電気料としては上がっていくような計算になってございます。いわゆる買い取りによって安い電気で消化できないのかなということを考えたのですが、うちの行革担当のほうで全庁的にどうやるかというのを検討していただいていたのですが、高压の電力を引き入れているうちのようないった施設ではなかなかこれ対象にならないというのが実態としてわかったのです。なのでそれが全部解消されればよかったですけれども、安い電力を購入することで解消されればよかったです。大口の消費する施設については全くその辺が解消されないでこのまま推移していくであろうというのが今見ているところです。そこの部分の経費もかかるものですから、過分にかかるものですから一般会計の予算としてはその部分を2千万円前後くらいになるのです。多くかかる経費の一部

分としては見ている部分もあります。

先ほど言ったとおり、うちのほうの収支の計画の中に入れていなかったのは実態です。実は処理場の維持管理については5年の契約の中で契約単価決まっております、委託でやっているのですが、この委託料の中に光熱水費、修繕費等々も全部含んでの契約しております。5年間でいくらすという契約の仕方になっているのですが、単年度でいって5%の増減の部分の範囲内であれば全部契約金額の中でのんでくださいという仕組みの契約にしているのです。

去年までの例では電気料等々も上がってきていたのですが、全部その5%の枠の中でのんでもらって契約の切りかえ、変更にはそこの部分に至っていないという実態です。500万円の増額になるであろう経費も大半の部分のめるといふうにこちらは見込んでいます。ただ若干の部分のみ出る部分はあろうかなと思うのですが、そこはほかの経費との相殺した中で何とかのませて行けばいいなというのが腹づもりあります。なので上がった分の500万円が直接この収支の計画の中ではね返りの部分となって出てくることにはならないなと今のところは考えております。多少の分はね返りが出ざるを得ないかもしれませんが今ところはそのような考え方です。これが一つです。

それと2点目の政策的に何とか投入していただけないものかということについては、ほかの委員の方からもお話が同様な質問も出ておりましたが、この場では明確なお話できませんので、持ち帰って中で理事者そして財政のほうとともども膝詰めで再度考え方整理したいなと思います。上げるとも下げるとも言えません。それと基準外の繰入金に対してほかのまちの考え方、これはちょっとそこの部分まで調査はしてない部分もありますので明確にお話できないのですが、どちらかというとうちのほうはその起債の残高は他のまちに比較して、ほかの経費等の改修率の絡みからいくといひほうではないというふうに思っております。であるのでどうしてもその基準外の部分で過分に繰入金としていただかなければならない。その経費で足りない部分をいただかなければならない部分としては出てくるのはいたし方ないだろうと思っております。これは先ほど来から申し上げている平成30、31年当たり、ここらのピークまではそのような傾向で進んでいかなければなかなかその単年度中での収支が均衡を保てていくような格好にはならないだろうと思っております。

この計画のとおり建設改良費で進めていったとした場合は32年度以降は徐々に地方債の償還、元金の償還としては落ちてきますのでかなり傾向としては違った形になっていくのだろうと思っております。ただしこれはこの計画どおりに進んでいったとした場合です。これ以外の部分が違うものとして投資しなければならない部分としてわいてきたとしたら、その部分はまた別の要因として付加されていくものであると考えておりますが、今以上です。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 今、議論をされているのですけれども、今回10%アップして全道のそれぞれ15位という、先ほど来議論はしているのだけれど隣の苫小牧市とあまりにも差があり過ぎます。私も知人が苫小牧にいたのでその料金を聞いてみると安いのです。全然違うというところに町民の皆さんも疑問を持っているわけです。我がまちの地形形状含めてこれだけ整備した状況を含めるとわからないのではないのだけれど、この部分の10%とした経緯、赤字にならない少しでも減らすという部

分で10%ということにしたのだろうけれど、このあたりの部分はやっぱりなかなか町民の皆さんは納得されない部分が大いだろうと私はそう思うのです。この10%についての考え方が1つと。

それからこの地方債の残高含めて償還ですよね。これは毎年お金をかけて改良したりしているのだけれども、この償還のピークというのはどのあたりにくるのか。この料金改正が将来的にも続いていくとなるとこの人口がどんどん減っていく中でさらに高齢化していく中で、本当にこの状況が続いていくのか、これは理事者の考え方もあるのだろうけども、やはり先ほど来言っているように一定の政策的判断をしていかなきゃならない状況になるのではないかと私はそういう思いでいるのだけれども、今後もこの料金アップ、今回の料金アップというのは2年先送りした中で数字が示されたのだけれども次回は平成30年と、この時期について私は考え方としては妥当だと。これが逆に今度引き延ばされてしまうとまた非常に町民の負担が大きくなるという部分においてはこの時期というのはやむを得ないという思いでいるのです。ただいまお聞きしたこの部分についてちょっと2点お聞きしたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） まず1点目の10%アップに向けての経緯、考え方でございますけれども、これは先ほど来からお話申し上げているとおりなのですが、一つとしてその経費の回収率、何度か申し上げたのですがここらを他の類似団体の自治体と同様の80%台に持ち上げていきかけたというのが1つです。持ち上げていくことによってこのままでいけば単年度で赤字が発生するところを赤字の発生を抑えることができるということが一つ。それとさらには、繰入金についてもある程度その効果額を持ちながら繰入金の圧縮を図るということが二つ目、そのことによって下水道としての会計も健全に維持管理もできますし、一般会計のほうにも繰入金の圧縮することによって負担率を和らげることができると。この両方の効果をねらったもので10%が数字として出てきたのでございます。

例えば経費の回収率をもっと上げて85とか90%に上げていくことも当然考えるわけでございますが、そうすると非常に現実感のない値上げの率にはね返りが出てきますので、20%、30%という値上げの率にもつながっていきますのでこれは非現実的であるということでここの数値に押さえたということでございます。その背景には先ほど2点ほど申し上げましたが、プラスすることの電気料の値上げもありますし、消費税の値上げもつい先日までは10%あるやなしやの話も出ていましたので、そこらを横にらみした中ではぎりぎりこの下水道都市の10%値上げがリミットのところかなということでこの数字を持ってきたものでございます。

それと起債の償還のピークは、これも先ほど申し上げましたが、元金の償還でいえば平成31年当たりが償還のピークに向かっていきますので、ここらを境に今の計画以上の投資をしない限りぐつと今度は落ち込んでいく形に変化してきます。そのことによってある程度財政状況も柔らかくなってくだらうと考えますので、その時点の30年あたりを境にその後の4年、5年先を見越した中で料金の改定はどうあるべきかというところが見やすい形になってくるのかなと思っております。当然人口がどんどんどんどん落ち込んでいく中であってこれでいいのかと言われれば、使用料とい

うものの性質からいけばそうせざるを得ないのですが、ある程度の政策的なところでの公費の投入部分も、これはゼロではなくある程度の部分はいたし方ない部分としてはあり得るのかなとも考えてはおります。

ただ当たり前の話なのですが、公費で政策的に投入した部分については税金で投入されているわけでございます。これは下水道の維持管理ばかりに使うのではなく、そうしないとした場合にはほかの部分にも使えるわけございますから、そのあり方方法はバランスをきちんととりながらやらざるを得ないのだなとそういうふうに思っております。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 今この10%部分についてはわかりました。今途中から出てきた電気料金が今回のこの示した案の中に入っていないと。時期的には難しかったのですね。そのことについては先ほど来もあったように町民は電気料もこれからさまざまな値上げ攻勢が待ち受けているわけです。さらに消費税もまだ決まっていはいないけれども10%はもうほぼするということですから、法律的にはもうそういうような形になっていますから間違いないはずなのです。そうなると町民の負担というのは大変大きな負担になってくるのです。先ほども話がありました住民を少しでも逃がさない。外に出さない。さらに若い人たちに入ってきて来てもらおうとこのような政策をしているときに、やっぱりどう考えても矛盾してしまうのです。そこらあたりを十分検討した中で今回のこの10%になったのかどうか、考えたのかあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今、その住民が逃げていこうという話も出ました。あとは若い人にどんどん入ってきてもらうという仕組みの中で考えたときにはどうであったのか、その辺は考えたのかという話でございます。考え方の中ではその辺も横にらみしながら整理はしてきたのですが、再三申し上げますが、一般会計としての懐具合の部分考えたとき、さらには使用料としての基本的なもののあり方、考え方、それを考えたときにはこらの線でいかざるを得なかった。そういうことよっての結論が10%の値上げにお願い申し上げたいということにつながったところでございます。ただ各委員の皆さんからも同様の意見たくさんいただいていますので、何度も申し上げますがそこらの部分は持ち帰りの中で整理して、結果どういうふうになるかわかりませんが12月には提案するような格好になるのかなと考えております。結果として何も変わってなかったということになるかもしれませんが、それは私の口から今の段階で何も申し上げることができませんが。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。松田委員はございませんか。松田委員。

○委員（松田謙吾君） 何もないけれど、言ったってしょうがないのだけれど、いくなれば32年がピークだどうだと言っているけれども、私はとんでもない話だと思っています。ということは、下水道事業40年、今まで約255億円かけています。そして1番下水道を進めたピークが平成5年から15年度なのです。いくなれば15年で300億円投資したのは下水道なのです。どんどんどんどんやっただけです。ここもピークのところこの建設改良費が今3億数千万円、4億円だけれどこのときには建設改良費が7億円にも8億円にもなるはずなのです。だから見通しは甘いのです。隠している

のです。だから今 80 億円借金があって、地方債があってこれはずっと減らないのです。80 億円から 10 何年減っていないでしょう。1 番ピーク 89 億円か 90 億円だったのです。今 80 億円になったから多少減った。しかしこの建設したピークがまだ 15 年か 20 年しかたっていないけれど、後 20 年たって 40 年たったときに改良費が 8 億円 10 億円の時代が必ずくるのです。だから今いくらどうのこうのといってもどうにもならない話なのです。もうつくってしまったから。だけれども私は先ほどいろいろな意見もあるのだけれど、結果的にはここに住む人は苫小牧市と比較するのです。買い物にも行っているし、病院にも行っているし、みんな行っているのです。ですから今回も上げるのはやむを得ないけれども先ほどから上下水道課長の話を知っていると皆さんが個々の意見で何とかかなるような話もあるような、そういうふうに私は受けとめているのです。10% といったけれどもいくらでも下げたいのだなというように私は聞こえているのです。それでなければこのようなことはいっていないと思うのです。電気料金だとかさまざまな値上げが重なるからこのところはこの委員会として少し下げてというのを、意見求めているのかなという私は先ほどから感じていたのです。ですからここまできたらもうしようがないから、だけれどもやっぱりこのさまざまなものが重なるわけだからやっぱり 10% を多少下げて 5%、3%、2% でも下げれば私は賛成するけれども、10% は絶対賛成しないつもりでいる。今から断言しておく。ですからそのような努力してほしいし、バラ色の話を言ってもだめです。建設改良のピークはこれからくるのだから、今長寿化やって、しかも今やるべきことの長寿化をやって手を抜いているわけだから。必ず大きな投資をしなければならぬ時がくるわけですからバラ色の話ばかりしてもだめだと私は先ほどから感じているし、上下水道課長はどうも少し下げたいなとこういうようなニュアンスで取っていたのですが。どうもそのようにとれるのです。何パーセントか下げれば賛成しますから。将来を見込んだ下水道事業ということで将来構想を述べてもらわなければ。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 何点かお話いただいたのですが、松田委員がおっしゃるところの平成 5 年前後から約 10 年間にわたってどっと建設費を投入したという部分は事実でございます。実態としては 8 億から 10 数億円くらいピーク時には投入した年もあったのかなという記憶をしております。そこの部分の投資の額が妥当であったかどうかは自分らが物申す立場ではないのでいいませんが、そこの償還金についてはこの今の起債の償還計画の中には全部含まれておりまして、そこを含んだ中でピークが平成 31 年あたりに迎えるだろうということの考え方でございます。これはそういうことでございます。

それでこの後は平成 5 年から 10 年、15 年あたりの投資の部分より以前の昭和の時代に投入して昭和 49 年からも供用開始しているわけですから、施設、管の関係についてかれこれ 40 年もたっているわけでございます。管の耐用年数が一般的には 50 年と言われておりますので後 10 年もすれば耐用年数を超えていくわけです。そうした時には新たな污水管についての建設改良の部分も投資の額としては出てこざるを得ない部分もあるのかなと実は思っています。ただ今の時点ではそこについての計画を持っていませんし、太い管についてはそんなに脆弱な管ではないのでひびが割れてパキ

パキと折れ曲がってということにはそうそうならないのかなと思います。それは計画的にやっていくことにはなるのだろうなと思っていますが、それはまだ私のいなくなった後の10何年後の10何年後の時代に移っていくのだろうと思っています。それはそういうことです。

どうやら私の物の言い方がよくなって、何かある程度の値下げを意識したようなものの言い方に聞こえてしまったかもしれませんが、そのつもりで言ったつもりはないのですが、なかなかその向こうの立場で、一般会計の立場で物申すのでであれば、サクサクとその10%を9%とか8%に落とすというですとか言ってこないと思いますし、それはそのような財政事情にあるのだろうなと私も思っております。そのような形になるかどうかなんとも言えませんが、自分としてはこのような意見いろいろ聞いていますので、その声は伝えていってちゃんと整理させていただきたいと思っております。もしかしたら何にも変わっていないかもしれないです。その際はまたご説明させていただきたいと思っております。結果がこうであるということ。以上です。

○委員長（西田祐子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） いろいろな資料もつけていただいて、本当にわかりやすい資料でありましたし説明でもありましたのでありがたいというふうに思います。

それできょう私も出席して各委員さんの皆様方のご意見を伺いました。残念だったのは氏家委員が体調不良ということで途中退席されたものですから全会派のご意見を参照することはできなかったのですが、また無会派の方々のご意見、委員長の何となくニュアンスもわかりましたので、やはり私としては今の状況中で課長も感じられたと思いますが、万が一その財政当局とお話をされてこのままの形で上程された場合、なかなかこれは否決の可能性もあるのかなという印象を受けました。それとやはりその計量感です。景気の状態の関係、計量感からいうと非常に白老ばかりではなくて東日本大震災以来、日本全体がアベノミクスという3本の矢が放たれたかもしれませんが、これはごく一部の大企業にとっては若干メリットあったようなところもあるようではありますが、まだまだ日本全体としては不景気でもあり特に白老に関しては、大企業の1社がもういなくなって今はソーラーのところになっていますし、もともとある製紙会社も決してそのいわゆる機械に対しての投資というの今ない。そういった中で白老町は本当に税収が落ち込んでいる。町民の皆様方の収入も大きく減っている中で、そしていろいろな公共料金ですとか、あるいは燃料代、さまざまなものが上がっている中で、これどうなのかな10%いくということは非常に厳しいような状況なのかなというのがきょうの皆さんのやっぱりご意見だったというふうに思いますので、この辺を踏まえた中で再度持ち帰られて検討をしていただきたいと思いますなとこのように思います。感想として聞いておいていただければと思います。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 貴重なご意見として承って、おっしゃるとおり再度持ち帰っての検討は当然やっていく格好になるかと思っております。

1点だけ一般会計の27年度に向けた財源の見込み、収支の見込みを立てられたものがありましたので、その状況だけさらっとだけお話しさせていただければと思います。我々のほうに配られた

資料でございますけれども、収入の予定額としては27年度の当初の予算額として69億1,000万円ばかりを今ところ見込みとして収入財源で見えております。これに対して、最初の部分が69億6,600万円ばかりかかりますという計算になっております。これからいくと差引5,500万ばかりがマイナスということで今の予算の財源見込みとして見ているようでございます。

この中には私どもに対して、下水道事業に対しての繰出金の見込み額も入っているわけでございまして、あくまでもその中では10%値上げありきの中での繰出額として見えていますので、この10%値上げの中でうちのほうで収支計画持っている効果額をそのまま一般会計から当方によこすための繰り出し金額として見えています。その中での町全体の経費としての歳入歳出の見込みがまだマイナス5,500万円程度あるということでまずは押さえていただければと思っています。そのような一般経常費の状況になっていますので、これからいくと1億5,000万円ばかりどこかで財源をつくらない限り、事業費としての一般財源枠が出てこない形になっています。これが状況であるということもお含みおきをいただきたいなと思っています。私は財政の立場ではないので余り事細かく詳しいことは申し上げられませんが、いただいている資料を基にお話させていただくのであればそのような状況であるということでございます。でございますのでなかなかそのできるのであれば10%の値上げを9%とか8%に持っていくことができればいいなというのもあるのですが、そのように行くのかどうかというのはちょっと何ともかんと申し上げづらいところがあるのかなということでございます。以上です。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さん何かご意見ご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） 最後に私のほうからよろしいでしょうか。

きょうは本当にお忙しい中ありがとうございます。今年度1月のときに国土交通省とか、環境省でつくった持続的な污水处理システムの構築に向けた都道府県構想策定マニュアルっていうのを発表されまして、これからの污水处理に関しては、やはり老朽化も何とかしなければならいということと、先ほどから出ています新たな設備をするときの大量のそういうような設備に重点を移していかなければならないと。特に改築更新に運営管理の観点を強めていかなければいけないというようなそういうような方針が出た中で、運営管理方法については住民の意向などの地域ニーズを踏まえ、水環境の保全とか施工性とかそういうものをちゃんと考えてやってくださいよというような考え方のマニュアルが出されたのですけれども、町としてはその辺の住民の意向とか地域のニーズをどの辺まで抑えられて今後のこれからの下水道をやってくのかという、一応出て入るのですがきちっともう一度考えていただきたいなというのがいろんな委員さん方から今まで出てきた意見の中にあるのかなというふうに感じています。それが1点目です。

2点目がもう一つ地域のニーズ調査ということでいろいろ苦小牧市の件とかいろいろありましたけれども、先般道のほうで発表された空き家の率で白老町が全道4位で約22%の空き家率というふうに発表されています。白老町の人口は昭和59年がピークでそれ以降は減ってはきてはいるのですが、家屋に関しましては、つい最近まで確か先ほどの調査で平成20年くらいまでは9,752世帯で

ふえてはきていたのです。今そして 9,623 世帯ですからそんなに減ってはいないのにもかかわらず、空き家率は約 22%全道 4 位とこうこういう中でやはり本当に人口対策というか、空き家対策とか、そういうものを全てのことを考えた中で、白老町内の地域内経済というものを皆さんがすごく心配されたのではないかなと思っております。ぜひその辺のことも考慮されて今後の 12 月議会、予算を出される時に町のほうの理事者のほうも判断いただき、それなりのものは出していただければなというふうに願っております。何かございましたら、特になかったらそれで結構でございますけども。田中下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 1 点目の国のほうで示してきた汚水処理のあり方についてのマニュアルの関係でございますけれども、これは私どものほうでも大枠の中ではおおむねどのような考え方であるかということを知っております。言ってみればそういった考え方に基づいた中でもあるのですが、公共下水道としての今後の汚水処理のあり方は、環境整備をするのではなくて個別処理的な方向に移り変えていこうという考え方があるということです。であるので先般の 9 月の議会中でも本間議員のほうでも一般質問等々の中でもあったのですが、同じようなこと答えていますけれども汚水処理の污水管としての敷設は当面休止しますよということで、今度はその合併浄化槽的な個別処理的なものにシフトしていくのですよというものを考え方としては示したのかなと自分としては思っております。そういう考え方でございます。であるので、これから先に向けては一層そういった傾向が当面強くなっていくのだらうなというふうなことでございます。

それで 2 点目の空き家の関係について私ども専門ではないのでコメントするすべは持ち合わせておりませんが、空き家率に比較してそんなに世帯数が減っていないという部分の考え方は恐らく新たなアパートが…。

○委員長（西田祐子君） そのようなことを言っているのではない。私は空き家率が全道 4 位になってそれだけ空き家があります。そうしたら結局地域内経済がどうなっているのかということ、人口が減ってきて世帯数も減ってきて、そういうことを議員の皆さんが心配しているから、そういうことも参酌できちんと考えていただければというお話をしたつもりだったのですけれども。田中下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） その部分については、多くの皆さんの意見と同様の捉えの中で私どもでも押さえていいのかなと思います。そういった部分も含めて持ち帰りの中での整理は進めていきたいなと思います。以上です。

○委員長（西田祐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） なければ以上で産業厚生常任委員会協議会の終了させていただきます。

（午後 3 時 3 4 分）